

事例 6：後退したバックホウに作業員や交通誘導員が挟まれ負傷

施工

土木・建設工事

挟まれ・巻き込まれ

バックホウが後退した際に、作業員の足がキャタピラと地上に置いてあった水道管に足を挟まれ負傷した。

原因

- ・建設機械重機監視員を配置していなかった。
- ・バックホウ後退の際、オペレータが安全確認を怠った。
- ・作業員がバックホウの作業範囲内に立ち入った。

結果：負傷

- ・足首亀裂骨折及び筋肉断裂

教訓

バックホウ等の建設機械の作業をする際、立入禁止措置を講ずることができない場合は、必ず建設機械誘導員を配置する。建設機械の作業半径内に立入る場合は、建設機械誘導員の指示に従う。

行動

- ・作業員が、後方移動していたバックホウのキャタピラと地上に置いてあった水道管に挟まれた。

